

第 5 9 号議案

東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を
改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 2 年 9 月 1 0 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、せんぞくデイホームを設置するため提出します。

東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部
を改正する条例

東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例（平成12年
3月台東区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東京都台東区立せんぞく デイホーム	東京都台東区千束三丁目 28番13号
----------------------	-----------------------

付 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。